

別記様式（第2条関係）

会議結果報告書

令和5年5月22日

会議の名称	政策推進会議
開催日時	令和5年5月8日（月） 10時15分～11時25分
開催場所	庁議室
出席者職氏名	〔担当部課〕 今野教育政策部長、土崎生涯学習課長、徳留生涯学習課主査 〔政策推進会議メンバー〕 村山総合行政部長、豊島総務部長、松永市長公室長、尾崎人事課長、川幡財政課長、松田政策推進課長 〔関係部課〕 細田都市整備部長、加藤建築開発課長、渋谷公共施設マネジメント推進室長、浅見新複合施設建設推進室副室長、吉田建築開発課主幹 <p style="text-align: right;">（計14人）</p>
欠席者職氏名	<p style="text-align: right;">（計 0人）</p>
説明員職氏名	徳留生涯学習課主査 <p style="text-align: right;">（計 1人）</p>
議 題	志木市立郷土資料館及び志木市立埋蔵文化財保管センター再整備について
結 果	基本方針（案）については意見があった部分について修正した上で、審議会・教育委員会に諮り、その後のスケジュールについては再度調整することとする。
事務局職員職氏名	小高政策推進課主査、矢野政策推進課主任
その他必要事項	

会議内容の記録（会議経過、結論等）

1 開会

松田政策推進課長が開会を告げる。

2 審議事項（政策推進会議メンバーはメンバーと表記する。）

<志木市立郷土資料館及び志木市立埋蔵文化財保管センター再整備について>

- ・徳留生涯学習課主査より概要を説明後、審議を行った。

○概要説明

志木市公共施設等マネジメント戦略に基づき、郷土資料館と埋蔵文化財保管センターを複合化し、市民と共に郷土資料を総合的に保存・活用するための拠点として「(仮称)文化財センター」を新設する。複合化にあたっては、旧市民プール跡地を活用し、収蔵・展示機能を有する施設として再整備する。既存の郷土資料館は除却する。

各施設の現状と課題として、郷土資料館は耐震性能も含めて災害等のリスクが高く、郷土資料喪失の恐れがあるが、年間入館者数はコロナ前の令和元年度に8,489人と施設活用が高い。一方、埋蔵文化財保管センターは災害リスクが低い、令和元年度の年間入館者数が414人と活用実績が低いという問題があった。

志木市公共施設等マネジメント戦略に基づき、耐震性能が不足する郷土資料館を建て直すにあたり、埋蔵文化財保管センターと複合化することにより、収蔵資料の安全性の確保を図るとともに、埋蔵文化財保管センターについては展示・体験事業等活用機会の拡充をすることができる。

スケジュールについては以下の通り。

令和5年度 基本方針策定

予算要求（設計業務、旧市民プール建物解体工事）

令和6年度 設計業務、旧市民プール建物解体工事

予算要求（新築・改修工事）

令和7年度 新築・改修工事

条例整備（郷土資料館廃止条例、(仮称)文化財センター設置条例）

予算要求（複合化施設管理運営経費、郷土資料館除却費用）

令和8年度 供用開始、複合化施設管理運営

郷土資料館除却

メンバー：意見公募手続きはいつ行う予定か。

担当部課：この会議で基本方針に問題がなければ、文化財保護審議会にかける。その後、教育委員会、庁議を経て、意見公募は8月頃を予定している。

メンバー：運営は直営か。

担当部課：直営である。

メンバー：軽食を提供するのか。

担当部課：飲食可能なスペースを設けるだけとし、提供は考えていない。

メンバー：会計年度任用職員や正規の職員を配置するのか。

担当部課：現状と変わらない職員配置としたい。

メンバー：郷土資料館の条例を廃止し、新たに（仮称）文化財センターの条例を制定するとのことだが、建築基準法上問題ないか。

メンバー：地域の住民向けの資料館・博物館であれば問題ない。施設イメージを見る限り「ふれあいホール」は公民館と同様の用途。「展示室」は小規模な博物館であるが、地域向けの学習施設だということなので良い。「収蔵室」についても増築であるので可能である。ただし、現在、埋蔵文化財保管センターは市役所の分庁舎扱いとなっているが、「展示室」設置により博物館扱いとなるため耐火要求に懸念がある。このあたりは法的整理が必要である。

担当部課：承知した。

メンバー：プール解体後、発掘調査ををすると思うが、発掘調査期間も入れてこのスケジュール感で大丈夫か。また、調査は自前か。

担当部課：自前で2か月程度を見込んでいる。

メンバー：プール跡地に保管されている発掘資料について、工事中はどうするのか。

担当部課：現在借りている柏町の貸倉庫に一時的に保管予定。

メンバー：保管については、平成29年に文化財保護審議会から意見が出ていることから見直す必要がある。

現埋蔵文化財保管センターは木造だが、新施設は木造の予定か。

担当部課：2階建ての鉄骨造りを考えている。鉄骨の方が収納スペースを広くとれる。狭い床面積で多くの資料を保存するために階高にすることも検討している。

メンバー：有利な起債は活用できるのか。

メンバー：複合化の改修であるから公共施設等適正管理推進事業債の対象である。

メンバー：発掘資料は今後も増加していくと思うが、増築した後、収納容量は何年ぐらいもつのか。

担当部課：発掘調査の量にもよると思うが、保管特性の区分を整理・選定することで、20年程度は保つようにしたい。

メンバー：郷土資料館の耐震性能が課題で、複合化するのだと思うが、収蔵室は新設する必要があるのか。

担当部課：郷土資料館に収蔵されている資料も保管される。また、台帳を整備するなどし、展示していなくても市民の方が活用できるようにする。

メンバー：郷土資料館の現在の立地では、小学校内にあり、バス停もある。資料の保管は大事だが、収蔵庫の新設は必要か。

メンバー：資料は保管しなければならず、郷土資料館の耐震性能が不足していることが前提にあることから、建て直す必要はある。その際に、埋蔵文化財保管センターを活用することができるのではないかという発案であり、収蔵庫もその一部として必要と考える。事業展開・効果も踏まえて説明をすることで、対外的にも理解を得られやすいと思う。

担当部課：他市から資料を借りての展示、調査・研究成果の発表・特別展示、また、職員が常在することで保管資料の閲覧も可能となる。「ふれあいホール」を設置することにより、これまで足を運んだことのない方々を引き込むということもアピールしていく。

メンバー：エレベーターは設置するのか。

担当部課：昇降の部分は収蔵庫なので、現状は昇降機程度を考えている。なお、展示スペースは平屋である。

メンバー：複合化とする理由については丁寧に説明すること。

○結論

基本方針（案）については意見があった部分について修正した上で、審議会・教育委員会に諮り、その後のスケジュールについては再度調整することとする。

3 閉会

松田政策推進課長が閉会を告げる。

備考 会議内容の記録には、発言者の立場を明記するとともに、発言の趣旨が容易に理解できるよう簡潔明瞭に記載すること。